

事業名	目標
家内労働者の特殊健康診断実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特殊健康診断の受診者から、特殊健康診断受診が疾病の早期発見、健康状態の把握に有用であった旨の評価を80%以上得る。 ○ 家内労働者650人以上に対し特殊健康診断を受診させる。
母性健康サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母性健康管理研修受講者数を3,000人以上とし、受講者から、当該研修が事業場の母性健康管理水準の向上を図る上で有用であった旨の評価を80%以上得る。
小規模事業所の母性健康管理に関する相談体制の整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母性健康管理に関する相談に適切に対応することにより、相談事業の周知等による相談件数を600件以上とする。
職場の快適化の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 快適な職場を形成するため事業者が策定する快適職場推進計画の認定件数を年間3,000件以上とする。 ○ 職場における喫煙対策のためのガイドラインに基づく喫煙対策の実施率を82.8%（平成16年度実績）以上とする。
産業医学振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国家試験情報の収集、結果の分析、授業担当教員への情報伝達等各教員が共通認識に立ち学生指導を行う体制を整備するとともに、高い教育水準を達成することにより、合格率については常に全国大学医学部・医科大学80校中上位20位以内の合格率を維持する。 ○ 実践能力の高い産業医を養成する体制を維持するとともに、産業医数を平成21年度まで毎年20名以上を純増させるものとする。
独立行政法人産業医学総合研究所運営費 (独立行政法人)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 独立行政法人産業医学総合研究所の中期目標（別紙3）を達成する。（対象期間：平成13年4月～平成18年3月） なお、平成17年度における目標は以下のとおり。 ○ 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究を実施し、学会発表及び論文発表（行政に提出する災害調査報告書を含む。）の総数を、それぞれ年間200回以上及び80報以上報告とする。